

第 1 2 5 回 定時総会 議事録

〔その 2〕

日 時 2 0 2 4 年 6 月 1 5 日（土曜日） 1 6 時

場 所 福岡市薬剤師会館 4 階講堂

福岡市中央区今泉 1 丁目 1 － 1

一般社団法人 福 岡 市 薬 剤 師 会

-----支部質問-----

○中野議長 皆様よろしいでしょうか。引き続き質疑応答に移ります。支部代表質問と一般質問は、議事進行を村尾副議長と交代します。よろしくお願いします。

○村尾副議長 これから質疑に入ります。支部から質問事項および要望事項を事前に提出いただいています。今回は1支部 15分を予定しています。ご協力よろしくお願いします。それでは、支部代表質問を始めます。

ご質問の際は、冒頭に必ず所属支部とお名前をはっきりと言ってください。質問は早良支部から開始して、中央支部、博多支部、西支部、東支部、城南支部、南支部の順番で行います。質問時間は1支部 15分としています。13分経過で一鈴、分でベルを連打しますので、時間になりましたら質問は打ち切りといたします。

質問時間を守っていただき、議事進行に何卒ご協力お願いします。なお、質問内容はお手元に支部質問一覧が配布されています。質問者は質問を読み上げないで〇〇支部何番に関する質問ですと簡潔に言ってください。できるだけ答弁の時間を多くとりたいと思います。

また、同じ項目の質問は一緒に回答していただきますので、ご理解ご協力をお願いします。質問数の関係で後の支部質問にまとめているものもありますのでご了承ください。それでは、早良支部お願いします。

○小原代議員（早良支部） 早良支部の小原です。よろしくお願いします。
ではまず質問の1番目からお願いします。

○村尾副議長 原口専務。

○原口専務 ご質問ありがとうございます。専務の原口の方から回答させていただきます。早良支部の1番と西支部の1番、東支部の2番、城南支部の2番、南支部の1番も会館改修についてのご質問でしたので、まとめてご回答させていただきます。会長挨拶の冒頭にもありましたが、現在、工事の施工業者の選定が終わったところです。

年度内の引渡しを目標に、業者と詳細な内容の打ち合わせを行っている段階です。支部長会などでもご説明しておりますが、利便性が向上した会館を目指し、試験センターの機材などを整理した空きスペースを利用して、3階は、中会議室や職員休憩室を兼ねた小会議室のリノベーション、また3階には今までなかったトイレの増設と現在のトイレのリニューアルなど、また、会長室や第1会議室のリノベーションなども予定しています。

進捗状況などは要望書にもありましたが、随時ホームページなどで報告させていただきたいと思っています。あと、エレベーターの改修というのは、会館改修ワーキングで上がったと思いますが、エレベーターを付けるとかなり予算がオーバーしてしまいそうですので、優先順位も高くなかったとでしたので、設置せずに進めさせていただくように決まっています。

○小原代議員（早良支部） ありがとうございます。続けて質問の2番お願いします。

○村尾副議長 吉野常務。

○吉野常務 ご質問ありがとうございます。去年6月から医療保険の常務をします吉野と申します。処方箋期限の周知についてということで、周知がどの程度進んだかを測る具体的な指標はございません。ただ、昨年度当委員会で作成した処方箋の使用期限の周知ポスターやチラシ、これを掲示していただく、あるいは配布していただくことで一定の効果を上げていると感じています。

また、広報委員会からも市薬のSNSを通じて定期的に周知を行っていただいています。以上です。

○小原代議員（早良支部） ありがとうございます。続けて質問の3番をお願いします。

○村尾副議長 吉野常務。

○吉野常務 院外処方箋窓口のご質問ありがとうございます。こちらはですね、早良支部の3番と西支部の3番と城南支部の1番も同様の質問となりますので、あわせてお答えさせていただきます。院外窓口機器の増設規模縮小については、現在行われている医療DXの推進に関する工程表というのがありますが、その進捗状況を見ながら、全国の状況を見ながら適切に検討していきたいと思っています。

また、城南支部や西支部でご質問いただいているものに関しても、ENIファーマシーのリース料は発生しておらず、使用料と全体の業務委託料のみになっています。

○小原代議員（早良支部） ありがとうございます。質問の4番は、先ほど回答がありましたので、続けて質問の5番をお願いします。

○村尾副議長 石橋常務。

○石橋常務 早良支部の5番について回答させていただきます。まず予算のほうを見ていただきたいと思います。研修費の内訳で、前年度の開催費予算に、760万円計上しまして、その他の振り分を行っていませんでした。今年度は、そのことを踏まえ、開催費に763万円。この開催費というのは純粋に開催を行う研修のための費用になります。その他は研修会後の懇親会費なども含んでいます。で、ご指摘のとおり、こちらの配慮が足らなかったのですが、決算を見ていただくと、かなりずれていると思うのですが、開催費が460万円、その他が180万円で、この合計約650万円で見ただけならば、予算内に収まっているということをおっしゃっていただけたらと思います。今後は、この振り分けをもう少し具体的に分けて提出させていただきたいと思っています。今回は申し訳ありませんが、合計で見てください。よろしくお願いします。

○小原代議員（早良支部） ありがとうございます。続けて質問の6番をお願いします。

○村尾副議長 石橋事務。

○石橋常務 早良支部の6番も回答させていただきます。現状、会員・非会員区別なく薬価の税込みで分譲を行っているのが現状です。分譲の際に、会員資格確認を事務局に連絡するなど、煩雑になるということが業務上支障になりますので、そのことも考慮しまして、現状では非会員でも販売手数料を頂かず、分譲を行っています。

○小原代議員(早良支部) ありがとうございます。早良支部からの質問は以上になります。

○村尾副議長 続きまして、中央支部をお願いします。

○島 代議員(中央支部) 中央支部の島です。それでは早速ですが、質問の1番をお願いします。

○村尾副議長 清水常務。

○清水常務 ご質問ありがとうございます。サイバーセキュリティ対策に関しては、薬局委員会の清水がお答えさせていただきます。まず、薬局のサイバーセキュリティの確保にしましては、令和5年の4月1日より、薬機法の施行規則に、「薬局の管理者が必要な措置を講じると」いうことが明文化されて義務化されているところであります。

質問の中にある対策というところに関しては、現在のところは厚労省が作成しているチェックリストマニュアルとチェックリストを参照の上、令和6年度内にチェックリストの全てをクリアすることが必要となっています。このチェックリストに関しては、6月3日に当会原口専務から、会員向けに発出されているチェックリストのマニュアルとチェックリストがありますので、ご参照いただければと思います。

また、チェックリストの中にサイバー攻撃を想定した事業継続計画 BCP に関しての策定も求められていますが、この BCP 策定に関しては、今、厚労省が策定の手引を作っているということを耳にしていますので、周知があり次第、会員にお伝えしようと思っています。

もう1つの研修会に関しては、ご質問の中にもありますように、私たち初心者には、何が問題で何が危ないのかというところもわかりません。私も被害者になるだけかなと思っていたのですが、私たちが使ってる PC を通して、他の企業に対して加害者となり得る可能性もあるというのを詳しい方に聞きました。そういった専門家の方を招いた研修会を委員会で検討していきたいと思っていますし、また7月19日に薬局委員会研修会を開催するのですが、そこでも私が知り得る範囲にはなるのですが、時間をいただいていますので、サイバーセキュリティに関して少しお話をさせていただきたいと思っています。県薬剤師会も同様のテーマで、恐らく研修会等を企画実行していくと思いますので、そちらの周知もしっかりさせていただきたいと思っています。以上です。ありがとうございました。

○島 代議員(中央支部) 2番は割愛させていただきます。3番をお願いいたします。

○村尾副議長 山浦常務。

○山浦常務 在宅を担当してます山浦です。支部での研修会に、在宅介護委員会で直接的な取り組みをするということは、なかなか難しいと思います。ですが、事業計画の中にある「初心者向けの研修会」については、支部単位で行っていただくようお願いしているところです。支部の中で、できたらスモールグループディスカッション形式で行っていただきたいと考えています。その支援を市薬が行っていく。早良支部でケアマネージャーと合同研修会をされていると聞いていますし、中央支部でも、ケアマネと接点がある薬剤師がいますので、

そこでいろいろ情報は得れてると思います。そういった研修会を他の支部でもできるように、できるだけ支援を行っていきたいと考えています。以上です。

○島 代議員(中央支部) ありがとうございます。以上で中央区支部の質問を終わります。

○村尾副議長 続きまして、博多支部お願いします。

○樋脇代議員(博多支部) 博多支部の樋脇です。よろしくお願いします。初めに、執行部の皆様方忙しい中、会のために尽力していただいて。ありがとうございます。疲れさまでございます。1 番目の質問からお願いします。

○村尾副議長 小松常務。

○小松常務 ご質問いただきありがとうございます。広報を担当しています小松です。ホームページの件ということで、ホームページそのものは、福岡市薬剤師会として皆様に対して情報を伝達したり、周知したりという目的で作られています。広報委員会としては、SNS やホームページを利用して、会員の皆様にわかりやすく、また市民の皆様にも分かりやすく情報を発信できればと考えています。その考えのもと、使いにくそうなところを、あぶりだそうかっていうことを委員会で話しているところです。現在、事務局を通じて業者に改善点とかご意見を申し上げてはきていますが、なかなか課題もあって、一気に解決するというのが難しいです。これからも、見やすさ、伝わりやすさというのを考えながら、委員会で進めていきたいとは思っていますが、ひとつ皆様にもお願いがあります。皆様方も、支部役員会や、それぞれの委員会に参加された際に感じた「この情報ってこうした方がいいんだよな」というような意見を、各支部から出ている理事者に伝えて理事会などでご意見いただきたい。いろんな意見を取り上げて、そして進めていって、「こうしよう！」というふうに繋げやすくなるのではないかと私も感じています。ですから、皆様もご協力のほどよろしくお願いします。以上です。

○樋脇代議員(博多支部) 2 番の質問。お願いします

○村尾副議長 吉村常務。

○吉村常務 ご質問ありがとうございます。学校薬剤師を担当しています吉村です。ご質問の件ですが、検査項目については学校保健安全法施行規則では、全環境検査の実施が求められています。ただ、福岡市は現時点ではまだそこまでできていませんし、県立学校のほうが一歩進んでる状態です。県立学校と同レベルの検査項目をした上で、今後、費用弁償等を検討していきたいと考えています。また、質問中にもありましたように、CO2 の検査は今年度、全校ではないですが実験的に複数校で行います。その際には検査のために学校薬剤師に活動していただきますが、教育委員会と協議の上、これに関しては交通費を直接ご尽力いただいた方にお渡しするように対応を考えさせていただいています。

以上です。

○樋脇代議員(博多支部) ありがとうございます。博多支部からの質問は以上 2 点になります。要望に関して細かくご丁寧に書いていただいてありがとうございました。

○村尾副議長 続きまして、西支部をお願いします。

○山村代議員（西支部） 西支部の山村です。よろしくお願いいたします。先程、西支部の質問 1 番は終わったのですが、原口専務が言われた年内の引渡しとはどういうことでしょうか。

○村尾副議長 原口専務。

○原口専務 業者との話では、今年度内 2024 年度、2025 年の 3 月末日ぐらいまでに引渡し、工事完了を目標にしてほしいと話を詰めているのですが、人の問題だったり、材料の問題だったりというところで、実際それが可能になるかどうかはもうちょっと詰めていかないとわからないような状況です。

○山村代議員（西支部） わかりました。何も進んでない状況なのはわかっているんですが、年度内でいけるのかどうかわかりました。計画だけの引き渡しなのか、完了での引き渡しなのか。

○原口専務 引渡しの目標としては施工完了を目標にしています。エレベーターをつけないと、そこまで大変ではないかもしれないということでした。目標どおりでいけるのではないかと今考えています。詳しくはもう少し詰めないとはっきり言えないです。

○山村代議員（西支部） そうですね、わからないと思います。以前のように引っ越し等々はない。

○原口専務 引っ越しはありません。順繰り回してやっていきます。

○山村代議員（西支部） わかりました。では西支部の 2 番をお願いします。

○村尾副議長 吉村常務。

○吉村常務 ご質問ありがとうございます。薬物乱用防止キャンペーンの実行委員長をさせてもらってますので、回答させていただきます。ご質問にあります薬物乱用防止啓発活動についてですが、NO DRUG、KNOW DRUG キャンペーンで昨年度行いました SNS、Instagram でのキャンペーン活動がそれに当たります。第 14 回のキャンペーンにおいては Facebook では 5,600 件、そして Instagram では 1 万 5,400 件のリーチ数があったと報告を受けています。

○山村代議員（西支部） わかりました。数字がわかったんですが、それに対してどのツールが有効かっていうことは委員会とかでお話があったりするのですか。

○吉村常務 Instagram をベースに今年度 SNS 活動を行うことが決まっています。第 14 回は小松常務を中心に行ったのですが、今年度はエフエム福岡も積極的に関わっていただくことで、もう少しこの数値は改善してくるのかなと思っています。

○山村代議員（西支部） ありがとうございます。ぜひ頑張ってください。西支部の 4 番をお願いします。

○村尾副議長 吉村常務。

○吉村常務 ご質問にあります試験センター事業についてですが、環境検査については定

期検査と臨時検査があります。「その他の検査」とは、これは臨時検査を表します。主に学校からの要望で行う検査です。よく言われるのは、二酸化炭素の検査や照度検査、または騒音検査、黒板微風速検査などがあります。こういったものを測定する器具を試験センターでは福岡市より貸借して保管しています。会員または学校側から要望があり、貸出しの際には試験センターを通じてその器具を貸し出しており、それに関する検査票なども一緒にお渡ししています。そのような支援ということで書いてあります。

○山村代議員（西支部） わかりました。その試験の期間というのが大体同じ期間にあるかと思うんですが、例えば二酸化炭素測定器具自体は会員が使える量は確保できている状況でしょうか。

○吉村常務 全学校数あるわけではありません。福岡市から貸借してるのは73台です。ですので、貸し出す際は事前連絡をいただいて、重複しないように貸し出しをしています。

○山村代議員（西支部） ありがとうございます。調整等大変でしょうがよろしく願います。

○吉村常務 昨年度、器具を貸してくださいと言われた学校は1校もありませんでした。今年度は一部の学校で臨時検査をやっていただきますので、器具等は福岡市から余分に購入していただいています。ぜひ検査をしたい等がありましたら、福岡市薬剤師会の事務局にご連絡いただければと思います。

○山村代議員（西支部） ありがとうございます。続きまして、西の5番をお願いします。

○村尾副議長 原口専務、お願いします。

○原口専務 薬局委員会の事業計画の中に挙がっている「薬局の薬剤師職能について」というところでのご質問だったと思います。薬局委員会の事業計画ですが、表題は仰々しいというか、大きな目標みたいな形で書かれてありますので、私の方から回答させていただきたいと思います。ビジョンとしましては、日本薬剤師会が2013年9月に発表している日本薬剤師会政策提言、「国民皆が良質な薬剤師サービスを楽しむ社会を目指して」というものが出されておりますので、その方針に基づいた事業を展開していきたいと思っています。

「福岡県版薬局グランドデザイン」にも示された通り、地域の近隣薬局での連携を視野に入れた組織作りというのが大切ではないかとも考えていますので、健康サポート薬局や連携薬局、専門薬局など、各地域にそれぞれある薬局のリソースを活かして、拠点の薬局とも連携をしっかりととりながら、地域住民に薬剤師サービスがきちんと届けられるような薬局機能や薬剤師職能というのを目指して委員会でいろいろな研修会等を構築していただくように考えています。

○山村代議員（西支部） ありがとうございます。会員のニーズ自体も多岐にわたると思うので、委員会等と連携を取って、会員のニーズに合うようなものを提供していただければと思います。よろしくお願いします。

○原口専務 わかりました。

○山村代議員（西支部） では西支部の6番をお願いします。

○村尾副議長 岸田常務。

○岸田常務 薬学教育を担当しております岸田です。この場を借りまして、今現在2期目実習を行っていますが、会場の皆様ならびに会員の皆様に多くの実習を受けていただきまして、本当に心から御礼を申し上げます。ありがとうございます。回答をさせていただきます。

受け入れ薬局の確保というところですが、ご質問の最後の項目にある「指導薬剤師の目標数」については、現在、具体的な目標数は数値設定していません。理由としましては、指導者数を求めるより、実動している指導者の方が実情に沿っているかなと考えています。

現状を少し申しますと、毎年各大学より合わせて大体180～190人ぐらい学生のマッチング依頼があります。それを、市内の薬局にマッチングするのですが、福岡市内に登録されている指導薬剤師数が217人います。この数ですが、病院薬剤師や勤務していない人もこの中に含まれます。実際に薬局勤務者がどれくらいいるかといいますと、198人でこの人たちが受け入れ可能である薬剤師です。1年間で大体180～190人のマッチング依頼が来て、198人ならまあ受け入れるんじゃないかと考えるところですが、本年度の受け入れ可能な薬局は98薬局となっています。実習生は198人いるのですが、98薬局しか受けていない。この98薬局がフル稼働したとして、大体この数字でいきますと2、3年に3人ぐらい学生受け入れないといけない。今このような状況で、福岡市薬剤師会は学生の受け入れを行っています。じゃあ指導薬剤師を作ればいいんじゃないかということで、ワークショップに毎年参加してもらってまして、現在受け付けをしているところです。指導薬剤師資格取得に必要なワークショップが始まって20年経っているそうです。開始当初は指導的な立場の薬剤師からワークショップを受け始めて、今15年目の実務実習になりますが、計算しますと大体300人位いる予定になります。300人いるはずなんです、実際は今お話ししたみたいに198人しかいないというのは、やはり非会員になったり、他地区に流出したりということで、減ってきてる、流動的な部分が多いなと感じる部分です。ですので、目標を掲げたところで流動することも考えると、実働数を上げていった方が、学生を受け入れるのに有効ではないかと考えています。現在198人いますので、できたらこの198人が事情など、いろいろあると思います。学生の希望する場所や、薬局の広さなど、いろんな理由で受け入れが難しい、困難な薬局もいっぱいあると承知しているところではございますが、できれば、せっかく指導薬剤師の資格を持っていますので、学生を受け入れてしっかり職能を発揮していただきたいと考えています。ちょっと及び腰だった方も、できれば2年に1回とか3年に1回とか受けていただけますと、98薬局がすごく楽になります。

福岡市薬全体で受け入れたいなと考えていますので、まだ受け入れしたことがない、ちょっと久しぶりだけど受けてみようかなっていう方がいらっしゃいましたら、ぜひ手を挙げていただきたいなと考えています。

○山村代議員（西支部） ありがとうございます。岸田先生のご挨拶があったので、1～2分多くいただければと思います。西支部の7番をお願いいたします。

○村尾副議長 古賀常務。

○古賀常務 ご質問ありがとうございます。急患を担当しております。古賀と申します。よろしく申し上げます。人数に関しまして、現在急患診療に出動していただいている登録薬剤師数はちょうど 100 人です。各人の希望に沿ってシフト調整していますので、最終的には出勤回数、頻度というのはさまざまとなっています。足りてるかという点に関しましては、2020 年からのコロナ禍で、感染症対策の最前線であります急患センターにおいて出勤者は、見えない感染と戦いながら、とんでもなく忙しい業務をさばっていただきました。出勤の薬剤師の方には本当に感謝を申し上げるところです。

代議員の中にも、出勤していただいた方もいます。感謝しております。急患センターに足を向けて眠れないなっている日々だと思っています。要請が多い時期は登録者が多いほどいいということになりますが、平時では逆に、出勤回数が減ってしまいますので、業務レベルが維持できるかというところが不安になるところです。実際は何人が適正かというのは非常に難しい回答になります。人数よりも、人気のない時間帯、深夜帯であるとか、連休が続くとか、そういうところに出てきていただく方々が多くなるといいなというのが回答となります。現状では、毎年辞退者と新規の出勤者が、大体同数程度ありますので、その 100 人というのを維持しているというのが現状です。

あと、博多支部の要望のほうにもありましたが、休日や、時間外に市民を守るという薬剤師ですね、こういうのをアピールすることが大事じゃないかなとも考えています。これから、ご助言いただければと思います。

○山村代議員（西支部） 急患センターに出動されている方は大変かと思いますが、よろしく申し上げます。先程、西支部の 8 番の回答をいただいたんですが、その中で内訳、北九州市薬への支払いの分の内訳を教えてくださいなと思います。

○村尾副議長 石橋常務

○石橋常務 総務の石橋です。今のご質問で言いますと、北九州市薬への委託料に関しては、年間約 1,300 万円になります。先程説明させていただいたつもりだったのですが、申し訳ございません。決算の業務委託費を見ていただきますと、この部分が前年と比べて 1,800 万ほど上がっているということのご指摘だと思います。

今までの業務委託費は、ヤマト運輸での配送資材の仕分けや、配送費、あと ENI ファーマシーの運用費用などでした。昨年からは北九州市薬への検査委託費用が含まれています。それと先ほども触れましたが、市薬薬局にて薬剤師不足を補うために、派遣薬剤師を活用して、その分が業務委託費に入っています。

給与は 1,700 万円ほど減となっています。管理費の給与は若干ですが 120 万ほど上がっていますので、足し引きするとおおよそ 1,662 万円給与が下がっています。

業務委託費、トータルで見ますと 210 万円ほどが派遣分上がっているというような状況です。以上です。

○山村代議員（西支部） ありがとうございます。要望の部分ですね、2 番の部分（VPSC に関する要望）でのことなんですけれども、これ、昔、導入の時に普及させるために市薬役員

会が動いていたと思うんです。優先要望はお答えいただけますか。

○村尾副議長 文書でいいですか。

○山村代議員（西支部） 文書ですか、一般質問にて質問いたします。終わります。

○村尾副議長 続きまして、東支部お願いします。

○中村代議員（東支部） 東支部の中村と申します。よろしくお願いします。では質問の1番をお願いします。

○村尾副議長 石橋常務

○石橋常務 東支部の1番の質問ですが、調剤報酬における加算を積極的に算定するなど、そういったことを地道に取り組んでいきたいと思っています。だんだん薬価差に期待ができなくなっている部分というのは、皆様の薬局もそうだと思いますが、市薬薬局でも同様です。それを踏まえて、業務の見直しなどを指示していますので、これから期待していただければと思います。よろしくお願いします。

○中村代議員（東支部） ありがとうございます。質問の2番は割愛させていただきます。質問の3番をお願いします。

○村尾副議長 吉野常務。

○吉野常務 ご質問ありがとうございます。福岡市における輪番制についてということですが、輪番制を行う予定はございません。おそらくは地域支援体制加算や、連携強化加算、在宅薬学総合体制加算などのことを見据えてのご質問じゃないかなと思うのですが、ご存知のように、令和6年度調剤報酬改定に対応したフォームというのは、県薬のホームページにある「医薬品供給体制にかかわる情報報告フォーム」を活用していただけたらと思います。以上です。

○中村代議員（東支部） ありがとうございます。質問者4番をお願いします。

○村尾副議長 吉田常務。

○吉田常務 お疲れさまです。中村代議員、ご質問ありがとうございます。そして、東支部の代議員の方々、組織に対する質問ありがとうございます。今日組織に対する質問、これ1件だけでして、本当にここで質問を受けなかったら、ただ座ってるだけの常務理事になるところでした。総会では1つでも私の思いを伝えたいという思いがありますので、本当にこの質問感謝しています。

中村代議員は今日が総会デビューで、代議員デビューでいきなり質問ということをちょっと噂で聞いたのですが、そういうことですね。

○中村代議員（東支部） そうです。緊張しております。お願いします。

○吉田常務 すごいと思います。ありがとうございます。今会場の中でも、今日初めての方って誰かいっちゃいますか。ああ、素晴らしい。いや、新たに代議員になられたということで、薬剤師会との関わりが深くなってほしいと思います。まずは自己紹介。まだ顔と名前が一致していませんが、薬剤師会組織を担当しております常務理事の吉田でござ

います。

どうぞ、今後とも皆さんよろしく申し上げます。前置きはこれぐらいにしまして、回答に移らせていただきます。薬剤師会の入会、それから会員の継続っていうことでご質問をいただいたのですが、入会に関しては、僕の考えの中ではポイントが2点あって、新規入会と会員継続です。まず考えているのが入会に関してです。非会員の薬剤師が市薬に入会したいと思ったときに、入会するときのハードルが低い方がいいと思っています。何て言うんですかね、「入会しようかな、どうやったら入会できるのかな。これか。サクサクっと、はいできました」っていうのがやはり一番いいと思っています。入会に関しては、まだ部会長や支部長のハンコが必要だったり、なかなか煩雑なんですけど、数年前よりホームページで少しフォローをへて、入会できそうな感じであれば、入会申込書のPDFファイルがダウンロードできるようになっていて、以前に比べたら多少良いのですが、今後の課題としては、テキストファイルで落とせたらいいんだとか、今はスマホ時代ですので、入会案内して、スマホで開いて、概ねそのまま入会申し込みができるような形になればいいと思っています。これを組織委員会だけでやるにはちょっと脳味噌が足りませんので、事務局やホームページ管理業者などと相談しながら少しでも会員が入会してみようと思ったときに、スムーズに入会にたどり着けるようなシステムを組んでいけたらと思っています。

もう1点、入会に関しても、それから会員の継続に関しても、これは同じことなんですけど、私たち福岡市薬剤師会という会自体の魅力を向上させることが大事だと思っています。魅力をメリットともども向上させることが、やはりその会の所属を継続するモチベーションになっていくと思っています。去年は会員満足度アンケート調査を行ってないのですが、その前3年間、年末に1カ月かけてアンケートをとりました。その結果を理事会で情報共有して学会発表しました。今それをもとに委員会活動をしているところですので期待してお待ちくださいと言いますか、一生懸命みんなで頑張っているところです。福岡市薬剤師会は付議事項によると、1,285人が会員としています。その中で薬剤師会というものに対してメリットを感じている会員、批判とかもあるかもしれませんが、アンテナを持ってる会員がどのくらいいるかわからないところではありますが、そういう人たちを1人でも多く増やしていくことが組織委員会としての役目かと思っています。内からメリットを感じたり、魅力を1人でも多くの人を感じることで、会としての会員数増にも、会としての魅力にも強さにも、組織強化にもつながると思って、一生懸命、活動を行っているところです。

これが一応この質問に対する回答なのですが、今日は結構何かすごいスピードで総会が進んでいますので、少しだけ時間をいただいて、わがまま言わせてください。質問の内容とは少しずれるかもしれませんが、私の考えの中で、この会の組織強化のベースというか屋台骨というか、支えてくれてるものは、やっぱり部会だと思っています。まず1人でも多くの会員を部会に集め、部会に出席していただけるような活動を、組織委員会、支部、部会、協力して、取り組んでいきたいと思っています。部会長1人に任せるのではなく、どこかで部会を開催するだけとかじゃなくて、支部の三役や、支部にはアイデアをいっぱい持ってい

る組織担当の者がいますので、そういう人たちと一緒に協力しながら、何とか部会の活性化をしていき、みんなで協力してしていけたらなと思っています。福岡市薬剤師会の委員会の状況を少し皆さん知らない人がいると困るのでお伝えしたいのですが、今、薬剤師会常務理事の他に理事っていう人たちがいます。理事は委員会を2、3個かけ持って、理事としての仕事をしています。ただ、現状、その理事たちが、自分が担当する委員会の委員も兼任したり、例えば常務理事が委員も兼任したり、それから、理事で自分の担当している委員会以外の委員を兼任したりで、支部に目をやると、1人が2つも3つも委員を兼任したりしています。僕たちの組織って1,200人以上、1,300人弱の会員がいるのに、これはあまりよくないなと思っています。なので1人でも多くの方が委員として薬剤師会に関われるようにしていただきたい。それによってそれだけ関われる人が増えると、先ほどから言っている、会の維持だとか会の発展につながると思っています。私は西支部の出身というか、西支部のものです。西支部の話をとってささせていただきますと、西支部は、7支部ある中で、付議事項を見てもらったらわかるのですが、2番目に小さい支部なのですが、年に2回必ず部会を開くようにしています。それは山村支部長をはじめ、部会長、支部の三役、役員それぞれが、みんなで情報を共有しながら「この間はこれを失敗した」「これはまあまあよかったよ」とか一緒に考えながら、次、じゃあ部会をどうする、部会長1人に任すのではなくて、部会長1人で大変そうだったら、この人も一緒にこの部会のサポートメンバーで何か盛り上げてくれないかなとかと依頼するなど、いろいろやり方あると思います。そのおかげで、ちょっと手前味噌な自慢で申し訳ないのですが、福岡市薬剤師会西支部は、全ての委員会で、1人1つの委員が受け持って運営することができています。何て言うんですかね。これって意識の問題で、すぐ結果が出るわけじゃない。すぐ結果が出るわけじゃないけど、関わってるみんなです、そういう意識、共通意識で取り組んでいくことが、のちのち私たちの下の世代とかが運営するようになった時に生きてくると思っていますので、ぜひ今のうちから、皆さん一致団結して取り組んでいきましょう。本当によろしくお願いします。月1回組織委員会は開催してるのですが、実は組織委員会の中で、必ず支部の組織強化、活動を報告する時間を設けています。

「今日は〇〇支部でこんなことを企画始めました」「これやったけど去年より良かったです」など組織委員のみなんで情報を共有しています。なので彼らはわりかしアイデアとかプランとか溜め込んでいますので、ぜひ彼らを頼っていただきたいです。本当に想いは純粹でおなじみでやっていますので、皆さんぜひよろしくお願いします。

今日のこの総会に関しても、代議員の皆様も支部に帰れば、支部の役員をしている方はいっぱいいると思います。こっち側にいる理事者だって、支部に帰ったら支部でいろいろ役員をしています。こうやって対面して今日は話していますが、僕の心の中ではみんなで丸くなって話してるつもりでお話ししていますので、ぜひ一緒にこれからの薬剤師会、本当に福岡市薬剤師会を盛り上げるために、会員が少しずつ減っていますが、これはもう草の根運動でですね、一緒に頑張っていきましょう。今日は本当にありがとうございます。また来年も必ず

1 個だけ質問してください。時間をください。ありがとうございました。

○中村代議員（東支部） 最後 5 番目の質問をお願いします。

○村尾副議長 吉野常務。

○吉野常務 九大敷地内の薬局が開設されるということは、皆さんご存知の通りだと思いますが、会員になってはいますが、個別の薬局の情報である処方箋受け付け枚数に関しては開示ができないという回答になります。そして、今後、他の敷地内薬局が入会を希望された場合ということですが、これも状況を見ながら協議をしていくということでご回答させていただきます。以上です。

○中村代議員（東支部） ありがとうございます。質問は以上となります。福岡市薬剤師会をしっかり支えるように頑張っていきますので、どうぞよろしくお願いします。

○村尾副議長 城南支部をお願いします。

○平山代議員（城南支部） 城南支部の平山です。まず質問 1 番と 2 番は既にもう回答をいただきましたので割愛させていただきたいと思います。城南支部 3 番の質問よろしくお願いします

○村尾副議長 石橋常務

○石橋常務 いつもありがとうございます。先程回答したつもりでしたが、すいません。雑損失としての詳細でよろしいですかね。予算の雑損失ですね。市薬薬局の医薬品の廃棄や、年会費の未納などの費用となっています。予算については 2022 年度と 2023 年度、続けて予算の計上の一部が漏れており失礼しました。今回計上している 200 万円は、年会費の未納を重点とした予算立てとなっています。4 月をまたぐと退会を希望される方も、連絡がなければ年会費が発生します。中途退会であっても、日薬と県薬の年会費は納めないといけません。それを回収できないまま損失が上がってしまいましたので、2024 年の 2 月に会員向けに案内しましたが、今年度から案内方法を見直すということで、50 万円下げております。もしかしたら雑損失の部分で、会営薬局で高額な医薬品の廃棄が計上されてくるかもしれませんが、今のところ予算立てとしては会営薬局に頑張ってもらおうということで、この額にしています。よろしくお願いします。

○平山代議員（城南支部） ありがとうございます。そうすると、今まで約 50 万円の会費の未払金を損失で計上してたということですかね。

○石橋常務 全てではないんですが、未払金は決算にも計上してましたので、未払金を改善するために、今回から改めておりますので、よろしくお願いします。

その雑損失に関連して、決算の雑損失との関連性、こちらは実績になるのですが、えらく数字が違う。先程ちょっと触れましたけども、この雑損失の大半が、高額医薬品、特に冷所品の廃棄が今回多かったんで、このような形になってます。今年度の予算には廃棄分は入れていませんので、そこは自助努力で減らしてもらいたいと思っていますところですよ。

○平山代議員（城南支部） わかりました。ありがとうございます。以上で城南支部の質問

を終わります。ありがとうございます。

○村尾副議長 続きまして、南支部をお願いします。

○小河代議員（南支部） 南支部の小河です。よろしくお願いします。1番は割愛させていただきます。2番の質問をお願いします。

○村尾副議長 石橋常務

○石橋常務 総務担当してます石橋が答えさせていただきます。やはり長引く出荷規制や調整による医薬品の供給不足というのは、市薬薬局でも例外なく同じように困難な状況が続いています。医薬品卸からは、実績に応じてしか供給されないとか、新規医薬品が納入できないとか、やはりそういったことが市薬薬局でも出ています。逆に市薬薬局が大量に購入してしまうと、会員薬局に迷惑をかけるということにもなりかねますので、供給不足の現状ではやむを得ないと思います。ご質問では薬剤師法第21条にあるように、「調剤に従事する薬剤師は、調剤の求めがあった場合には、正当な理由がなければこれを拒んではならないという」の条文を言われてると思います。患者の不利益にならないように、最低でも受けた処方箋が自分のところで解決できないときは近隣の薬局を紹介するなどの対応が取れるように、薬剤師会として指導していけたらと思っています。で、そのようなトラブルがありましたら、市薬事務局にご連絡いただければ、適切に指導させていただきます。

○小河代議員（南支部） 薬剤師法第21条の間の周知徹底をお願いしたいと思います。1点ですね。南支部の意図として、市薬薬局で大量に在庫をしていただきたいという意味ではなく、例えば会員薬局が不動態在庫を抱えた場合に、市薬薬局で採用している薬品だけでも引き取りをお願いできたらと言う希望があったので、そちらもよろしくお願いします。

○石橋常務 デッドストックの交換を言われていると思うのですが、調剤が行われていない医薬品を先に買うというのができないルールですので、その部分にはお答えできない可能性は高いです。

○小河代議員（南支部） ありがとうございました。それでは、3番の質問をお願いします。

○村尾副議長 吉野常務。

○吉野常務 いつもありがとうございます。吉野です。地域支援体制加算の算定要件は、10項目の中で薬局が主導で取れるものと、どうしても取れないものとに分かれると思います。その中で小児特定加算はなかなか難しいものと私も認識していますが、ご存知のように医療的ケア児は、呼吸器や胃瘻を使用し、吸入や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童のことで、厚労省の推計では全国で2万人いると言われています。福岡市ではというご質問でしたが、福岡市のデータはなく、福岡医療圏におけるデータで、令和5年度の福岡県小児在宅医療推進事業報告によると、20歳未満の医療的ケア児は福岡糸島圏で263人です。関わっている診療所の数は210件で、これは福岡県のホームページに掲載されてますので、誰でも見れるようになっています。

今年度から始まっている第8次医療計画の中で、この小児在宅、24時間対応、麻薬と無

菌調剤の4つが薬局にメッセージとして発信されていると思います。諸事情ある薬局が多いとは思いますが、やはりこの地域支援体制加算に載っている、第8次医療計画に載っているということは、国が薬局に求めているということになりますので、話が来たときは断らずに受けて、どなたかに相談して、部会単位で相談してもいいし、地区の委員、在宅介護委員会でもいいし、医療保険委員会でもいいですし、相談していただいて、手を取り合って取り組んでほしいと個人的には思っています。以上です。

○**小河代議員（南支部）** 具体的な数字とわかりやすい説明ありがとうございました。それでは、質問の4番をお願いします。

○**村尾副議長** 古賀常務、お願いします。

○**古賀常務** ご質問ありがとうございます。学術を担当しています古賀です。当会は、会員皆様のスキルアップのために、研修会を企画して定期的開催しています。総会冒頭に薬剤師綱領を唱和したと思いますが「薬剤師は国民の健康増進に寄与すると社会的な責務を担う」そういった職種ですので、常日頃から研鑽を積んでいただきたいと思います。

エビデンスある情報を取捨選択活用して、薬剤師職能を発揮していただきたいと思います。学びにはここまでという限りありません。研修の機会はいいほどいいと考えています。今年度、学術研修の委員会では「あらゆる領域に強くなろうシリーズ」というのを企画して、なるべく多くの疾患を挙げてみようかと計画しています。日本医療薬学会の本に、薬剤師が薬物療法にかかわれる疾病が51あるというので、こういったものを網羅してやってみようかなと。1年ではできません。なるべくそういう研修の企画を、多く持ちたいと思っています。全部の研修会に出る必要はないと思います。必要性があるとか、興味のある領域だけ参加していただければいいと思っています。経費の件をご心配いただくのですが、なるべく講師謝礼や講師の交通費がかからないように、企業共催をお願いしていますので、そういったところでは経費がかかっていません。ただですね、これまた皆様から要望が多いのですが、その研修会で商品名が出ないとか、講演の内容が制限されたり、資料が出せなくなることがあります。企業を通すと、そういった問題も出ており、会員満足とは相反する状況になっています。そこはご理解いただければと思います。完全オンライン化はできないかという質問もあるのですが、オンライン研修会の運用は、当会がやらないと薬剤師研修センターの単位認定が認められませんので、これまでの形式を続けていきたいと考えています。あと、委員の負担のことを考えていただいているのですが、学術委員会が主催の研修会は、最少人数でやっています。委員3人と理事2人、たった5人で1つの研修会を開催していますので、委員の負担という点ではちょっと少ないのかなと。

また、各支部から委員を2人ずつ確実に出していただいていますので、そういった点ではご協力ありがとうございます。委員の研修会の出勤は、月1、2回お願いすることもあります。それが現状です。以上です。

○**小河代議員（南支部）** ありがとうございます。まず、昨年度、南支部からの要望で挙げ

ておりました育薬セミナーの21時終了、今年度から実施していただいております。

○古賀常務 昨年はできませんと言っていましたが、東大が90分でいいと譲歩いただきました。集中力の問題とかいうこともあるのですね。考えていただいたので、こちらとしてもありがたいと思っています。

○小河代議員（南支部） ありがとうございます。それでは、質問の5番お願いします。

○村尾副議長 吉村常務。

○吉村常務 ご質問ありがとうございます。薬物乱用防止の浸透を図るために、依存からの社会復帰も含めてほしいというご質問です。多くの方が薬物乱用防止講演等をされているかと思います。それは児童、生徒、一般の人たちに向け行っていると思います。やはり薬物事犯というのは再犯率も高い統計もありますし、会の冒頭でご来賓としてお話しいただきました牧草薬務課長の話にもありましたように、大麻事犯というのが増えているのが現状です。ただ、どうしても社会復帰を念頭に上げてしまうと、1次予防である薬物乱用防止講演の際に倫理観の部分が伝わりにくくなる。そういった問題もありますので基本的には1次予防である薬物乱用防止講演においては、社会復帰まで盛り込むことは難しいと思います。ただ、来月から始まります薬物乱用防止キャンペーン NO DRUG、KNOW DRUG キャンペーンの中で、県薬務課が作成しているF-CAN（エフキャン）や少年サポートセンターなどの紹介も行っています。こちらが専門的に社会復帰の支援を行っていますので、そういった人達につなげていくことをイベントの中でも訴えています。是非そういったものを活用してほしいと思います。

○小河代議員（南支部） ありがとうございます。大麻に関しては委員会として新しいスライドも昨年度作っていただきましたので、活用してこれから頑張りたいと思います。ありがとうございます。質問の6番お願いします。

○村尾副議長 古賀常務。

○古賀常務 ご質問ありがとうございます。鮫島基金を担当しています古賀です。よろしくお願いします。皆様にご興味いただいているかと思うのですが、この基金は、申請に応じてその事業が進むのですが、現在は申請がないという状況です。

昨年度、3月に実績がないということで、委員会で議論したのですが、どのようなものに使えるのかを例示しないと分かりにくいとなりました。今年は、韓国でFAPA2024（アジア薬剤師会連合学術大会）という国際学会があります。それに参加する人を募集することになりました。ホームページ、あとは1階のカウンターにチラシを置いて案内しています。こういったものを利用してもらいたいと思っています。もちろん申請内容は自由です。何でもありだと思います。国内に限らず、海外でもいいですので、勉強できる環境への支援にこの基金を使っていただきたいと思います。この基金の案内は、ホームページ等で行っています。どのようなアピールをしているかわからないと言われるのはごもっともですが、この基金のことが周知できていないのか、申請をためらっているのか、よくわからないのです。ぜひ、

各支部で、あとは今組織委員会から部会の活用が言われていましたが、目に見える関係の中で、こういった基金があることを案内していただければと思います。もちろん職場の方でも若い方とかに積極的に使っていただけるように、アピールしていただければと思います。どんどん活用していただいて、基金0円にするのが目標ですので、どうぞ使っていただければと思います。よろしくお願いします。

○**小河代議員（南支部）** 私もホームページを確認したのですが、鮫島基金に関しては、2021年6月29日の後は、本年6月の6月5日の更新となっていました。で、6月5日の更新で、FAPAの募集のことがあったかと思うのですが、こちらはメール等では周知はされていないということよろしいですか。

○**古賀常務** そうですね。タイミングが合わなかったようで、すみません。メール等で会員に案内したいと思います。

○**小河代議員（南支部）** よろしくお願いします。南支部からは以上です。

----- 一般質問 -----

○**村尾副議長** 以上で質問を終了いたします。ありがとうございます。引き続き、これより一般質問に移ります。一般質問につきましては6人までとし、1人5分以内で30分の予定です。4分で1鈴、5分でベルを連打します。質問時間を守っていただき、議事進行に協力をお願いします。

質問者は所属支部とお名前をはっきりと言ってください。また、ベルが連打されましたら質問を止めください。次に質問される方は、お1人ずつ質問席の控えの椅子に待機願います。

一般質問をお願いします。山本代議員

○**山本代議員** 南支部の山本です。よろしくお願いします。要望に関して今回書面でということになっていますが、その中の南支部の要望に関して質問したいのですがよろしいでしょうか。要望の内容としては、総会で上がった質問、要望について、議事録に上げていただきたいということで書いたつもりだったのですが、回答内容に前回からの持ち越し事項はありませんでしたと明記されています。これに関して質問です。会長は冒頭演説で「総会は現執行部の評価の場だ」というような表現をされたと思います。違うにしても、総会は、意思決定機関だと思っています。その意思決定機関の中で、質疑応答に執行部側が回答されたこと、要望に対しての「検討します」とか、そういった言葉に関しては、持ち越し事項には当たらないのでしょうか。私の考えでは、要望として賜ります、検討しますというのは、経過の報告が必要だと思っています。そここのところはいかがでしょうか。

○**村尾副議長** 原口専務

○**原口専務** ありがとうございます。要望で改善が必要なことや、その後何か進展があった場合は、総会で報告が必要だと思います。粛々とそれが進んでいっているものに関しては、多分持ち越し事項としていなかったのではないかと認識しています。調べてまたご回答いた

しますとか言うのであれば、持ち越し事項として、次の総会でお話しすると思いますが、昨年はそのような次年度返答が必要なものがなかったのではないかと思います。

○山本代議員 今回議事録をホームページ上にあげていますが、ここ1週間前ですよ、アップしたの。多分代議員の方、知らない方もいると思います。そこに触れたいと思っているのですが、先程の件に関しては、質疑応答の中でそのような回答された分に関しては、本来の意図としては、次の総会まで待たずにジャーナル等で回答していただけたらというのが本来なんです。そこをお願いしたいという要望です。それと、議事録はホームページに掲載いたしますと書いてあります。これは今後のことですか。

○原口専務 昨年は掲載がずいぶん遅くなり申し訳ありませんでした。昨年の分も遅くなったのですが、掲載させていただいています。本日の総会に関して、議事録文書が出来上がり次第、速やかにホームページに掲載して、掲載しましたというご案内をさせていただきたいと思っています。

○山本代議員 なぜ今この議事録にこだわっているかという、議事録に関しては臨時総会、こちらは出てませんよね。

○原口専務 そうですね、臨時総会は会長選出の事だと思いますので。

○山本代議員 そう思って出されてないと思うのですが、その場で前回の定時総会の持ち越しなしと回答されています。ぜひそちらも開示していただきたい。なぜこの開示にこだわっているかというと、こだわっている訳ではないのですが、これからは若手が必要であることを話されていましたが、今役員の不足とか人手不足というのも皆さん感じておられると思います。これから10年後、20、30年後に福岡市薬剤師会を背負ってくれる世代がこの議事録を見られないというのは、僕は悲劇だと思っています。ですので、その部分はきちっと開示していただきたいという要望です。よろしいでしょうか。

○原口専務 わかりました。歴史をちゃんと刻む意味でも、粛々とやっていきたいと思えます。ありがとうございます。

○村尾副議長 川本代議員

○川本代議員 時間が短いので早口になるかもしれませんが、よろしくお願いします。城南区の川本です。セミナーの開催についてですが、よろしいですか。育薬セミナーは、20年続いていますが、ここら辺で一旦やめて、福岡市内3つの大学の薬学部と共同した研修会にするという方向性には変えられませんか。

○古賀常務 以前からお話をいただいている大学がありますので、そことコラボするような研修会というのではなく、通常の研修会に、大学病院から講師を派遣していただいて、講演していただくケースがあります。ですので、全然その大学を使ってないというわけではないと思います。育薬に関しては、歴史は私も知らない時代からずっと脈々と続けられているセミナーなのですが、これを継続するという点で非常に意味があると思っています。

○川本代議員 すみません、時間が短いのでいいです。それで今年度は何100万円で契約さ

れていますか。

○古賀常務 210 万円です。

○川本代議員 数年前に 400 万円から下がって 210 万ですね。ここ 10 年で 5 年間 1,000 万、その後 5 年間で 400 万で計算した時に 7000 万ほど使っています。開催が年間 24 回。薬剤師の講師であれば規程では大体 1 万円前後、年間 24 万円、20 年で、480 万円できるところを 6,500 万以上の金額を使っています。この辺はどのように考えられますか。

○古賀常務 育薬セミナーの受講人数は、以前 10 数人程度で、その研修会参加費用と費用対効果はどうなんだというのは以前からお話しいたしています。現在は、オンラインを使うことによって平均 60~70 人参加することできていますし、全体として付議事項に書いていますが、年間受講者約 5,200 人、その 3 分の 1 の参加人数が育薬セミナーを利用しているという状況になります。1 回の参加人数は他の研修会より劣っていますが、私はその人数で云々言うつもりはありません。研修会の中身をご覧いただきたいと思います。私たちは現場の薬剤師ですが、DI 業務というのはあまり長けていません。それをまとめる力や、時間もありません。委員会もそういうのを作る人員もいませんので、育薬セミナーを利用するという点では非常にいいのではないかなと思っています。

○川本代議員 わかりました。では、次年度開催される場合は、他の研修会と同じ金額で契約するというのでしょうか。

○古賀常務 育薬セミナーは研修だけでなくあれだけの冊子体が提供されているのをご存知ですね。そういった意味でも他の研修会とは異なっています。また冊子なしでこの研修会は成り立ちません。そこが 1 万円ではちょっと難しいかもしれないです。

○川本代議員 せっかくここに代議員がおられますので、もしよければ議長、代議員の皆様にも尋ねてみたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○中野議長 進行を私に変わります。川本代議員のご意見はわかります。本総会は一般社団法人の総会として行っております。しかし、先生のご意見は今回の議案に載っていません。ですので、その件に関しては後日、今度の理事会に書面で提出されたらいかがかなと思います。

○川本代議員 研修を次年度継続する、しない、する場合は 1 研修 1 万円をお願いするという内容でよろしいですかね。

○中野議長 理事会に提出していただき、それを踏まえて理事会で検討するという形になります。それを承認してもらえるかどうかはまた別の問題で、この場合は先生のご意見をほかの代議員に聞くという場ではありません。

○古賀常務 費用のことで 1 つ言うのですが、その 1 講師 1 万円って先生こだわられています、そうではないと思います。薬剤師が、参加費用のかかる研修会で研修センターの単位を取得するには 1 単位 2,000 円とか 3,000 円かかるわけです。年間 24 単位を取得すると仮定して計算すると、参加人数から鑑みれば 300 万円、400 万円かかるところを、200 万円ちょっとで提供できていると考えると、その金額っていうのは、その 1 単位の重さというの

はどうでしょうか。他の研修会の方がよりそれ重たくなってないですか。育薬セミナーに関しては、単独で見たとしてもやはり 210 万を上回るだけの効果が得られているということです。1 回当たりのコスパが良くて講師謝礼も安いのです。なるべく費用をかけないような形で研修会を作っています。だから先程話したように、企業にお願いすると講師謝礼が要りません、交通費が要りません。ドクターを講師として招いたら 1 人 10 万円ぐらいかかります。1 万円なんかで全然研修会 1 つ組み立てられません。

○川本代議員 同じ薬剤師で比較をお願いします。薬剤師会の研修会ではドクターをお呼びすることが多いですね。費用の面も考えると医師を呼びたくないということです。

○古賀常務 有名な薬剤師の場合は同じくらいもらってないですか。そのように聞いています。薬剤師が講師になる場合は規定があり、謝礼金は、薬剤師は 1 万円。ドクターは 3 万円、教授レベルだと 5 万円で規定されています。育薬セミナーは冊子体の作成には費用がかかり、準備する時間がかかっていると思います。ただ、講師はボランティアというふうに聞いています。三木先生、佐藤先生、澤田先生は謝礼をいただいてないと聞いていますし、

○中野議長 先生のご意見もわかりますが、この場ではただの意見交換だけになってしまいますので、学術委員会で執行部にも入ってもらうなどして協議してもらい、また支部長会の議題に上げてもらって、講師の講師料または澤田先生の金額等も検討してもらおうということで今回はいかがでしょうか。時間もありますので。

○川本代議員 他もまだあるので。ここで一旦この質問はやめたいと思います。

○中野議長 進行を村尾副議長に戻します。

○村尾副議長 他にご質問のある方いらっしゃいませんか。山村支部長は、よろしいんですか。先ほど要望に関して言われていましたが。

○山村代議員 すいません気を遣わせまして。西支部の山村です。大事なことなので、西支部の要望の 2 番（VPCSneo の件）についてなのですが。VPCS を普及する時、当時 20 年ぐらい前には市薬の委員会が動いてたと思うのですが、今は県が担当しているという認識でよろしいでしょうか。

○村尾副議長 担当の方がいらっしゃらないので、答弁はないということですね。

高木副会長お願いします。

○高木副会長 特に担当ではないのですが、今は担当が特段ありませんので、代わりに総務担当ということでお答えします。現在、市薬剤師会としては、担当を直接置いていませんので、質問などは、できたら県薬に直接「どこに尋ねたらいいのか」伺っていただくのがいいと思います。もしも県薬での窓口を調べてほしいということであれば、こちらから県薬に伺って調べることができますし、あとは県薬の総会もありますので、そちらで質問していただいても構いません。

○山村代議員 問い合わせ先は市薬で調べて周知していただけないでしょうか。一般会員の中にはシステム自体を知らない会員が増えてきていると思います。

○高木副会長 担当委員会が特別にないので、総務の方からになるかと思いますが、今回、地域支援体制加算や連携強化加算の要件に備蓄品に関する項目もありますので、委員会、総務どちらからか、周知を改めて会員にさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○山村代議員 ありがとうございます。それと、先ほど川本代議員が質問されていた一般質問で、議案掲載の有無は関係ないと私個人は思うのですが、皆様いかがでしょう。私からの発言は以上です。

○村尾副議長 続いて質問はありませんか。川本代議員どうぞ

○川本代議員 載ってないことばかりで。次もそうなのですが、県薬の研修会、昨年の途中から 100 万円の援助が入ってるみたいなのですが、これはなぜ入ったのですか。

○村尾副議長 原口専務

○原口専務 県薬主催の研修会費の補助ですね。受講費 1 人上限 1,000 円をキャッシュバックする。実際には、100 万円かかっていなかったと思います。

○川本代議員 最小枠を 100 万円と聞いたので。

○原口専務 大体それぐらいの方が申請されるかなという概算で、予算を 100 万円立てていたのですが、実際はそんなになかった。数字はちょっと今把握してないので申し訳ないのですが、たしか 100 万円いっていなかったと思っています。

○川本代議員 そのなぜ始められたのかというのが質問です。

○原口専務 会員満足度アンケートの中に、県薬主催の研修会会費を何で取るのかというご意見が上がってたってところがまず事の発端です。県薬で行ってる研修会ですが、昔は県薬主催の研修会はほとんどなく、皆様が受講するのといえ、高度管理や、保険薬局セミナーなどしかなかったと思います。しかし、近年いろいろ研修会を県薬がしてくれてまして、それに対して会員から「市薬、県薬に会費を払っているのに何でまた 1,000 円要るのか」というご意見が多数上がっていたと思います。県薬の事情としては、県薬会費の中で研修会を運営しますが、無料で開催するだけの予算がとれないため、会員に 1,000 円の会費負担をお願いしています。その事情は会員に分かり難いので、木原会長から 1,000 円を、市薬の会員であれば、会員のメリットとしてキャッシュバックするということにしました。

○川本代議員 アンケートがもとで始めた。

○原口専務 最初は会員満足度アンケートです。

○川本代議員 それは理事会で諮られました。アンケートがもとでっていうのは。

○原口専務 諮ったと思います。

○川本代議員 議事録を見る限り、ただの報告のような感じで、諮ったようには見えなかったんです。報告で皆さんうなずかれたということで終わったのでしょうか。それはいいとして、なぜ県だけなのか。もしこれから先、福岡県以外で 1,000 円かかった場合、援助して下さって言った場合どうします。

○原口専務 県薬剤師会の研修というところで決めています。

○川本代議員 県薬開催の研修会で補助が付かないのは誰が決められていますか。

○原口専務 基本的にはルールを決めてるのですが、誰かが勝手に決めてるというわけではなく、例えば認定薬剤師を取るための研修会というものであったり、会社のから費用が出るかもしれないと思われる高度管理の研修会だったり、そういった研修会に関して補助はしない。個人のスキルに関しての研修会、スキルアップのための研修会を補助しようというところでやっています。

○川本代議員 多分ルールが曖昧じゃないですか。認定薬剤師取るために、学科の研修会を受けるのもプラスになってくるんですよね。

○原口専務 それはでも自分に資格がきますよね。

○川本代議員 そうですね。そしてお店にもメリットがあります。

○原口専務 認定に補助は出してないです。

○川本代議員 認定じゃないですよ。学校薬剤師の研修です。だからルールがだいぶ曖昧と思うんです。そのルールを今ここで教えていただいていたいいですか。

○原口専務 今言ったとおりです。今言ったとおりのルールでやっています。わかりづらいのであれば、整理して考えます。

○川本代議員 文書でしっかり出していただきたいのと、各支部研修会やっています。支部はお金少ないですけど会員は無料です。もし各支部が会員さんから 1,000 円いただくと。その会員さんからいただいた分を市薬が補助するっていうのはどうなんですか。

○原口専務 各区が開催する研修会で 1,000 円を支部に還付するということですか。支部の研修会のお金は市薬のお金です。支部のお金じゃありません。財布は一緒で、小口現金で渡してるイメージです。ですので、支部のお金がないから補助してくれっていうのは、何かちょっとよくわからない意見です。

○川本代議員 違いますよ。支部で研修会開催しますよね。やっぱりお金がないから、支部はそれで会員さんから 1,000 円もらいたい。で、会員は 1000 円がかかるから、もし市で補助してくれないかと。

○原口専務 支部が開催する研修会も財布は一緒です。私が言っていることが分かりづらいですか。支部にお金がないから会員からお金を取るっていうこと自体がおかしいのでは。

○川本代議員 お金がないからじゃないところは省いてもらっていいです。

○原口専務 支部の研修会も市の研修会です。支部が運営してる研修会ですけど、市の研修会です。単位申請は市が行っていますから。ですから支部がやってる研修会であっても市の研修会として扱っているのです、1,000 円を取るとか、1,000 円を返すとかというのが、何かちょっとよく分からないのですが。

○川本代議員 多分そのまま当てはまると思うんですけども、県にも。

○原口専務 元々県薬は研修会を頻回に行っていなかったのです。細かな事業をしないので。なぜしないかという、県薬が研修会をやれば、支部の研修会はしなくていいって話に

になってしまうので。県薬は地区に活動してほしいので、福岡市だったり北九州だったり、各地区にお金を助成金ですかね、そういうのを落としているのです。各地区で研修会などをやってくださいっていうのが趣旨だったのですが、福岡県、あまりにも広すぎて、できている地区とできてない地区があつて、でもやっぱり皆さんボトムアップしなくちゃいけないというところで、県薬が「やっぱりこれは県薬でまとめてやりましょう」みたいな研修会をどんどん開催してくれているのです。だけど、県薬はもともと研修会をする予算を持ってないのです。だってその分地区にやってくださいっていうとこで助成金渡しているのです。なので福岡市はそれを受けてしっかり研修会をやっているのですが、やっていない地区、できない地区もあるのです。ここに参加の方で他の地区を見てる方たちはわかると思いますが、年に何回研修会やっているかという。数えるぐらいしかやっていないところもあります。でも、同じようにその会員数でお金は県薬から落ちてくるのです。なので川本代議員が言われているのは、福岡市を見ればそうかもしれませんが、福岡県全体で見ればそれはまかり通らない話です。福岡市の会員はしっかり研修を受けてもらいたいので、その分今回予算を付けて1,000円分を申請があればキャッシュバックしますという事業を立ち上げさせていただいたのです。会員満足度アンケートで県薬の研修会費1,000円をどうのこうのと言われるのは、そもそも市薬の会員は他の地区を知らないから、その県薬の理論がなかなか通りづらいんだろうな。というところもあったので、その分に関しては市薬から研修会費を助成します。会員メリットとして1,000円の補助を出しましょうということで動き出した事業です。そもそもの建て付けが何か、県薬が1,000円取ってる理由を理解されてないというか、他地区の事情を知らないのその分が腹落ちしていないのではないかと思います。

○川本代議員 そうですね。他のところでいうと遠い飯塚や、大牟田から来られる先生たちは遠くから来て1,000円を払う。

○原口専務 そういう話ではないです。そもそも県薬が地区に研修会を地元でやってくださいということで、お金を落としてるので、県薬はお金がないのです。研修会をするお金がないのです。講師料を払ったり、会場を押さえたりするお金がないのです。地区でやってくださいとなっているので。なので福岡市は地区でやってくださいというお金をいただいているので、地区でやった研修会プラス県薬でやった研修会でも申請があればお金をその分助成しますよっていうことで立てつけたお金です。

○川本代議員 すいません、ちょっと頭が悪いもので、福岡県薬は各地区でやってくださいとお金をおろしたけど、遠方の各地区はそれを実施できない。その代わりに福岡県薬は福岡県薬で研修会をやる。で、それになぜ1,000円の補助が福岡市から出るのか。

○原口専務 満足度で県薬からお金取られるのが嫌だって言われたからです。

○川本代議員 じゃあもしよければやめた方がいいと思いますんで止めませんか。

○原口専務 理事会で検討します。

○川本代議員 ありがとうございます。

○村尾副議長 時間になりましたので、質問時間が30分経ってますので。

○川本代議員 最後ですが、委員さんへの費用弁償はできませんか。城南支部はやっと今年度から出せますが、決して十分な金額とは思えないです。市薬委員への費用弁償を1度検討されませんか。

○村尾副議長 高木副会長

○高木副会長 高木です。総務からお答えいたします。一応理事者は費用弁償が若干出ている。委員まで含めて市の薬剤師会から費用弁償を出すかということになりますが、基本的には交通費出してるだけでも結構な金額かかりますし、そのうえ費用弁償を出すとなると、しっかり考えていかないといけないので、ここで即答はできません。検討事項としてお伺いしておきます。

○川本代議員 イエスかノーか、どちらかはわかりませんが、よろしくお願いします。

○村尾副議長 以上で一般質問を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

ここで休憩を取る予定ではございましたが、時間が早く進んでおりますので、続けて進行したいと思います。ここで中野議長の方にマイクを移します。

----- 採 決 -----

○中野議長 よろしいでしょうか。それでは交代して、これより議案の採決を行いたいと思います。原口専務より、今回の開催方法について説明がありましたように、議決権行使を提出した代議員を本日の出席者数に加算して採決します。採決方法としては挙手で行いたいと思いますけれども、異議はないでしょうか。

-----異議なしの声多数-----

○中野議長 異議なしを認めまして、採決を行いたいと思います。それでは、議案第1号 2023年度決算承認の件についてお諮りします。議案第1号、2023年度決算承認の件について、原案どおりに承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

挙手多数を認めます。議案第1号 2023年度決算承認の件は、原案どおり承認可決されました。

続いて、議案第2号 2025年度入会金および入会年会費、年会費等の決定の件についてお諮りします。議案第2号 2025年度入会金および年会費等決定の件について、原案通り承認する方は、賛成の方は挙手をお願いします。

挙手多数を認めます。議案第2号 2025年度入会金および会費等決定の件は、原案どおり承認採決されました。2025年度の入会金および年会費は本年度と同額とし今後、日本薬剤師会福岡県薬剤師会の年会費に変更があった場合の対応は、理事会に一任していただくことで決定いたしました。

続きまして、議案第3号定款一部改定の件についてお諮りします。議案第3号定款一部改定の件について、原案どおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

賛成多数を認めます。議案第 3 号定款一部改定の件は、原案どおり承認可決されました。

以上、議案第 1 号、議案第 2 号、議案第 3 号はすべて原案どおり承認されました。

以上で、本日の議事はすべて終了しました。円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

○司会（木下理事） 議長、副議長、議事進行お疲れさまでした。席へお戻りください。
それでは閉会の挨拶を。田城副会長お願いします。

1. 閉 会

○田城副会長 皆様お疲れさまでした。代議員の皆様におかれましては、総会の準備にお時間を頂戴いたしましたこと、そして今回の総会においてスムーズな議事運営、そして活発なご議論、あとは議案の第1号から第3号の承認をいただきまして、誠にありがとうございます。本日上げていただいた質問や要望をしっかりと受け止めて、執行部一同、今後1年間また尽力してまいります。それにはさらなる皆様のご協力というのにも必要になってまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして第125回定時総会を終了いたします。皆様、お疲れさまでした。

○司会（木下理事） ありがとうございました。